

上流域地区会議参加者への意見照会結果及び公園整備計画案への反映案

No	地区会議	団体名	「地区会議のご意見への対応案」について	「公園整備計画（修正案）」について	その他の意見等	公園整備計画案への反映案	対象地区 整備項目番号
1	大山崎	乙訓桂川愛護会	<ul style="list-style-type: none"> ・先の2月9日の地区会議において、公園内の有効利用ということで、スポーツだけでなく高速道路下の広場での音楽広場を整備して欲しいと提案しておいたが、意見として掲載されていない。 ・高校、大学生がブラスバンドの練習をしているのをしばしば見かける。ジャズやブラスバンドの様な高音を発する音楽練習には適地であると思う。検討をお願いします。 			<p>（対応案について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●道路などの橋梁は川の流れの障害になることから、橋脚以外の施設の設置は困難ですが、他の利用者や地域の方に迷惑にならない範囲で、音楽の練習等に利用することは可能です。イベントで河川公園と一体的な利用が必要な場合は、道路占有者と調整します。 	-
2	大山崎	大山崎区	<ul style="list-style-type: none"> ・H23.7.22の協議会資料2について意見項目96件ある中で、整備37件、管理運営28件、その他31件と集約されましたが、対応案で、検討します12件、目差します・改善に努めます、意見交換します等が多くまとめられ、この件案はいつ頃に実施しますとはっきり回答するべきと考える。このような対応案では今後会議での意見が少なくなり、コミュニケーションが取れないと考える。 ・H23.8月末の対応案では、検討を進めます12件、目指しますとか再検討・協議します、努めます、対応を図ります等が11件と私がチェックした結果ですが、上記と同様、この対応書は期日を明確に報告するよう努力していただきたい。 		<ul style="list-style-type: none"> ・淀川河川公園整備計画事業を今後もっと活発性がある方向に進めていきたく考えているところです。 	<p>（対応案について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成20年度に改訂した淀川河川公園基本計画の整備・管理方針を実現するため、モデル的な取り組みを実施する地区については、公園整備計画案を地域協議会で検討し、5年程度を目途に事業に取り組むことを目指しています。 大山崎地区は公園整備計画案はありませんが、いただいた意見をふまえ、緊急性・必要性の高い検討事項より順次対応を進めます。 <p>（その他意見について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域協議会、地区会議では多くの貴重なご意見をいただきました。今後も地域の方や利用者と連携、協働による公園づくりの取組を進めます。 	-
3	背割堤	八幡商工会	<ul style="list-style-type: none"> ・地区会議では「バーベキュー」に反対していました。大災害対策として、香りの良い植物を間仕切りに使用するなどの対策をぜひ検討願いたい（特に桜の時期）。 ・より多くの利用者を求めるのは当然ですが、あれもこれも施設に求めるではなく、「ここにこそあるべき」ものを絞り込んで整備すべきです。 		<ul style="list-style-type: none"> ・台風12号を見て感じたのは、河川は憩いの場であると同時に災害の場であることを考慮して、緊急情報が来園者に伝わる放送施設も必須かと思えます。 	<p>（対応案について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●バーベキューエリアの拡大については、地域協議会、地区会議において反対のご意見もあることから、背割堤地区の公園整備計画案に位置付けないこととします。 河川環境の保全・再生の観点から淀川に本来生育しない植物を植えることはできませんので、桜の時期のバーベキューの可否を含め、地域協議会を通じて河川公園でのバーベキューのルールづくりに取り組みます。 ●三川合流部の自然、歴史を活かした川らしい利用ができる公園整備に取り組みます。 <p>（その他意見について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●背割堤地区には放送施設は設置されており、避難誘導等が必要な場合は迅速に情報提供します。 	背割堤地区10 背割堤地区3
4	背割堤	八幡市環境市民ネット	<ul style="list-style-type: none"> ・各項目について細かく検討され、前向きに取り組まれていることがうかがわれ、地元住民として喜んでおります。 ・私は、年間を通じ背割堤地区にはよく足を運んでおります。せっかくの緑ゆたかな公園であり、年間を通じて市民にもっとここへ出かけて欲しいと願っております。 ・桜の時期以外に、さらに市民の足が向く公園づくりが今後の課題ではないかと考えております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・背割堤地区に親水エリアが整備されますが、より親しめる工夫が必要と考えます。 ・他の河川で人がほとんど見かけない親水エリアがあります。親・保護者が安全と判断して、水辺で水遊び、砂遊びが可能ではないか。 ・せっかくできた親水エリアで多くの子どもたちが楽しく遊び、自然観察ができるような整備を願っております。 		<p>（対応案について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地区会議では公園管理者では気づくことのできなかつた点など貴重なご意見を多数いただき、公園管理者として実施可能な取り組みを公園整備計画案に反映するよう努めました。 背割堤地区においては、自然・歴史の体験学習、地域情報の発信など、年間を通じて利用していただける公園整備を目指します。 <p>（公園整備計画案について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●三川合流部においては、水深が比較的浅い木津川を親水エリアとして活用するための公園整備を位置づけます。 河川環境に配慮しながら、利用者が水辺にアクセスしやすく、見通しが良い親水広場の確保を図ります。水辺利用にあたっては一定の自己責任が伴うことの啓発の取組も重要と考えています。 	背割堤地区6 背割堤地区1

No	地区会議	団体名	「地区会議のご意見への対応案」について	「公園整備計画（修正案）」について	その他の意見等	公園整備計画案への反映案	対象地区 整備項目番号
5	島本	島本町教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・対応案については概ね前回前向きな対応策を示していただいていると思います。 ・ただ、船着場に関しては、水深のこともあるようですが、計画にも位置づけられているようですので、前向きに検討をお願いします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・バーベキューエリアを新たに設定することにより、これまで以上に利用者の増加が考えられます。 ・ゴミや火の始末については、十分な対策を講じていただきますよう、お願いいたします。 		<p>（対応案について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●島本地区の船着場の整備は、航路確保と一体的に取り組む必要があります。現時点で枚方・大塚船着場より上流では航路確保が困難な状況のため、5年を目途に取り組む公園整備計画案への位置づけは困難です。舟運復活の取り組みとして、引き続き検討していきます。 <p>（公園整備計画案について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域協議会を通じて河川公園でのバーベキューのルールづくりに取り組みます。島本地区においては、バーベキューエリアの試行に取り組みます。 	<p>—</p> <p>島本地区 3</p>
6	島本	島本地区住民	<ul style="list-style-type: none"> ・三川合流地点で眺望できる展望台（5～10m）を設置したらどうでしょう。 ・バーベキューができる区域を設けてください。 ・日陰になる樹木を植え、一休みできる様、ベンチの設置をぜひ。人が多く集まるようにぜひ検討していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・何とか背割堤地区及び島本地区とが「歩道橋、吊り橋」等で繋ぎ、人の往来ができれば…。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人でも多くの人が集まり楽しめる場所にしていただきたい。 	<p>（対応案について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●三川合流部のサービスセンターの機能のとして、展望機能を検討します。 ●地域協議会を通じて河川公園でのバーベキューのルールづくりに取り組みます。島本地区では、バーベキューエリアの試行に取り組みます。 ●島本地区の公園整備計画案において高木植栽による日陰確保を位置づけます。 <p>（公園整備計画案について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●右岸から背割堤地区へのアクセス確保について複数のご意見をいただきました。しかしながら、今年の台風12号で木津川の流れ橋が一部流されるなど、三川合流域への橋梁設置は洪水時の障害になる恐れが高いため、河川改修が継続中の段階で公園整備計画案に位置づけることは困難です。ご理解をお願いします。 <p>（その他意見について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島本地区では、これまで運動施設が中心の公園整備によって、地域の方が利用できる場が少ないとのご意見をいただきました。公園整備計画案において、多目的広場や散策路を整備するなど、地域の方も利用していただける公園づくりに取り組みます。 	<p>背割堤地区6</p> <p>島本地区 3 8</p> <p>島本地区 3 6 7</p>
7	島本	公募モニター		<p>（島本地区）</p> <p>①現在62台の駐車場を整備縮小するとあるが、春季・秋季の土・日曜には62台でも不足し、芝生に臨時駐車している。またそれ以外でも利用時間帯が13～15時・15～17時の場合、15時前後は一時的に駐車車両が重複し満車となる。このため、駐車場縮小は無理があり、せつかくのスポーツ施設利用者を制限することになる。</p> <p>②多目的広場でバーベキューの利用はマナー（飲酒）、清掃片付けの問題が生じ、管理人を増員する必要がある（効率化に逆行）。また、手洗場の配置の配慮が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・最近、堤防上にサイクリング用の出入口を設けているが、肝心のサイクリング用誘導標識がないため、公園に入ってきている。整合性のある対策が望まれる。 	<p>（公園整備計画案について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●駐車場の台数は、ピーク利用に対応すると日常時は過大な面積となり、環境の連続性確保の観点からも望ましくありません。このため、ピーク時は駐車場に隣接する広場を臨時駐車場として使用できるよう動線、柵の設置を工夫します。 ●地域協議会を通じて、河川公園でのバーベキューのルールづくりに取り組みます。島本地区では、バーベキューエリアの試行に取り組みます。 <p>（その他意見について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公園利用者だけでなく、サイクリングなど河川利用者にも分かりやすい案内板の設置を検討します。 	<p>島本地区 10</p> <p>島本地区 3</p> <p>島本地区 12</p>
8	島本	島本町役場	<ul style="list-style-type: none"> ・対応案については、概ねお示しのとおりで問題はないと考えます。 ・そもそも河川敷は、河川環境の保全と親水公園的な利用により、地域のみなさんに喜んでいただけるものと考えます。ただ、健康増進を図ることも重要であり、スポーツ施設としての活用については、周辺地域と調和の取れた配置とし、地域住民のふれあいの場となるよう、整備すべきと考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防強化等の実施において、緊急河川敷道路の整備など近年の状況から不可欠であると考えます。 ・また、船着場の整備については、水深の関係から設置は困難とのことですが、災害時における航路の確保として、何らかの方策について検討をお願いします。 		<p>（対応案について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●島本地区では、これまで運動施設が中心の公園整備によって、地域の方が利用できる場が少ないとのご意見をいただきました。公園整備計画案において、多目的広場や散策路を整備するなど、地域の方も利用していただける公園づくりに取り組みます。 <p>（公園整備計画案について）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地震災害時の緊急輸送路として緊急用河川敷道路の整備を進めます。島本地区の箇所については平成23年度に整備を行う予定です。 ●島本地区の船着場の整備は、航路確保と一体的に取り組む必要があります。現時点で枚方・大塚船着場より上流では航路確保が困難な状況のため、5年を目途に取り組む公園整備計画案への位置づけは困難です。舟運復活の取組として、引き続き検討していきます。 	<p>島本地区 3 6 7</p> <p>島本地区 1</p> <p>—</p>